

環境委員会資料

1 平成30年第4回定例会提出予定議案の説明

(3) 議案第190号 川崎市港湾振興会館及び東扇島中公園の指定管理者の指定について

資料 議案第190号参考資料

港 湾 局

議案第190号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

名 称	川崎市港湾振興会館及び東扇島中公園
所 在 地	川崎市川崎区東扇島38番地1、川崎市川崎区東扇島52番地1
設 置 条 例	川崎市港湾振興会館条例、川崎市港湾施設条例
施 設 の 設 置	川崎市港湾振興会館は、市民が港に親しむ場を提供するとともに、港湾及び海事に関する理解を深め、併せて港湾及び海事関係者に対し施設を利用に供すること等により、市民に開かれた港づくりの推進と港湾の利用の促進を図り、もって川崎港の発展と振興に寄与することを目的として設置された。 東扇島中公園は、国際貿易港の玄関をイメージした緑地を整備する中で、芝生広場やバーベキュー施設等を配した公園として整備された。
施 設 の 事 業 内 容	(1) 川崎市港湾振興会館条例第3条に規定する事業の実施 ア 市民が港に親しむための行事を開催すること イ 港湾及び海事についての知識の普及を図ること ウ 港湾及び海事関係者の福利厚生事業を行うこと エ 施設及び設備を利用に供すること オ その他設置目的を達成するために必要な事業を行うこと (2) 川崎港緑化基本計画を踏まえ、緑地を活かし、港湾振興会館との連携等を考慮した賑わいや安らぎ等を楽しむことができる市民の交流の場とすること
現 在 の 管 理 者	公益社団法人川崎港振興協会、株式会社京急アドエンタープライズ共同事業体
現在の指定管理料 (川崎市港湾振興会館)	約143,329千円(平成26年度から平成29年度の平均)

2 指定管理予定者の団体概要

名 称	公益社団法人川崎港振興協会、株式会社京急アドエンタープライズ共同事業体
代 表 社 名	公益社団法人川崎港振興協会
所 在 地	川崎市川崎区東扇島38-1
代 表 者 名	会長 齋藤 文夫
設 立 年 月	平成3年12月
資 本 の 額	なし
職 員 数	14名
目 的	川崎港の振興発展に向けた諸事業に関係諸団体と連携協力して取り組むとともに、市民に開かれた港づくりを推進することにより川崎港の振興発展を図り、もって地域経済の発展と市民生活の向上に寄与することを目的とする。
事 業 概 要 (平成29年度)	(1) 川崎市港湾振興会館指定管理者 (2) 東扇島中公園バーベキュー施設等管理業務委託 (3) 川崎みなと祭り事務局 他 海事振興事業等実施
決 算 (平成29年度)	経常収益 261,397,919円 経常費用 259,127,529円 正味財産期末残高 35,354,653円

構 成 員 名	株式会社京急アドエンタープライズ
所 在 地	横浜市港南区上大岡西1-13-8
代 表 者 名	取締役社長 亀卦川 悟
設 立 年 月	平成4年12月
資 本 の 額	1億円
従 業 員 数	105名
目 的	(1) 各種広告の代理業務 (2) 交通広告業務 (3) 広告宣伝に関する企画・立案および制作 (4) 各種イベントの企画、立案および実施 (5) 各種情報の収集、統計、分析、販売ならびに広告効果の測定 (6) 新規店舗、新規商品の開発計画ならびに市場調査に関する企画、立案および実施 (7) 出版、写真、印刷、映画、コマーシャルの企画、立案および制作 (8) 店頭広告、ネオン広告、電飾広告、宣伝看板、掲示板等の企画、設計および施工 (9) ウィンドーディスプレイの企画、設計および施工 (10) 展示会などにおけるデモンストレーション等のための要員の派遣 (11) 各種案内業務および情報提供サービス (12) インターネットホームページの企画、立案および制作 (13) 音響・映像のソフトウェア、書籍、日用品雑貨類の販売 (14) 語学、音楽、花道、茶道、絵画、陶芸、工芸品等の文化教室の経営 (15) ホール運営の企画、立案および実施 (16) 各種施設における内装の設計および施工 (17) 労働者派遣事業 (18) 警備業法に基づく警備業 (19) 旅行業法に基づく旅行業 (20) 上記に付帯関連する一切の業務
事 業 概 要 (平成29年度)	(1) 川崎市港湾振興会館指定管理者 (2) 横浜市港南区民文化センター「ひまわりの郷」指定管理者 他 イベント等実施
決 算 (平成29年度)	売上高 7,196,115千円 当期純利益 236,484千円

3 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
指定管理区域の管理を行うに当たっての基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用の促進と川崎港の振興・発展に寄与するため、公平、公正で透明性のある管理運営を行い、利用者全てに質の高いサービスを提供する。 ・共同事業体によるシナジー効果により、指定管理事業の質の向上を図る。 ・外部委託については川崎市内業者を最優先とし、委託事業者との連携・協力のもと、設置目的の実現を目指す。 ・これまでの指定管理で培った知識・経験などの有効活用や、利益の市民への還元など、実績を活かした公益的運営の実施。
利用促進及び振興事業等に関する主な提案	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプエリアを開設 ・夜桜のライトアップと鑑賞会の開催 ・子どもの自転車教室の開催 ・小学校社会科見学での教材の提供及び川崎港紹介映画の上映 ・写真・児童絵画コンクールの実施 ・夏休み工作教室の開催 ・定期会演奏会の開催 ・初日の出鑑賞会の開催 ・夜景写真教室の開催 ・ニュースポーツの普及促進 ・体育室のフットサル目的の供用開始 ・体育室でのドローン操縦講習会の開催 ・テニスを始めとした各種教室の開催 ・無料Wi-Fiの施設整備 ・写真撮影スポットの施設整備
福利厚生事業に関する主な提案	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースペースを活用した軽食の自動販売機設置 ・敷地内へのキッチンカー誘致と軽食の提供
環境配慮への取り組みについての主な提案	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の電気自動車化による環境への配慮 ・電力使用削減による環境への配慮
指定管理区域の管理及び運営に関する主な提案	<ul style="list-style-type: none"> ・案内への日本語と外国語の併記 ・大規模災害時の対応

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額(消費税及び地方消費税を含む。)					合計
	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
収 入	220,580	218,891	220,568	220,704	220,913	1,101,656
指定管理料	147,906	145,888	147,229	147,030	146,897	734,950
利用料金	72,674	73,003	73,339	73,674	74,016	366,706
支 出	220,580	218,891	220,568	220,704	220,913	1,101,656

別紙

川崎市港湾振興会館及び東扇島中公園の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：4団体

応募団体：1団体

公益社団法人川崎港振興協会、株式会社京急アドエンタープライズ共同事業体

2 指定管理者選定評価委員会委員

【委員長】 渡邊 豊 (東京海洋大学大学院海洋工学系教授)

【委員】 新村 久 (公認会計士)

鷺津 明由 (早稲田大学社会科学総合学院教授)

五嶋 竹美 (川崎市PTA協議会顧問)

佐々木 大志 (東京女子体育大学准教授)

3 選定理由

○提案内容における基本方針が施設の設置目的に沿っており、指定管理区域の管理運営を行うのに相応しいものであること。

○川崎市港湾振興会館の現指定管理者として、また、東扇島中公園の委託業務の現受託者として、指定管理区域の管理運営におけるノウハウや、各施設の活用に関して提案が具体的であること。

○これまでに積み上げてきた実績により、川崎港における海事や臨海部に関する知識、ネットワークを十分に有しており、活用が期待されること。

4 審査結果

	配点	公益社団法人川崎港振興協会、株式会社京急アドエンタープライズ共同事業体
1 管理運営上の基本方針	10	7.6
2 利用促進及び振興事業等に関する提案	55	35.6
3 指定管理区域の管理及び運営に関する提案	35	23.6
合計	100	66.8
実績評価点		3.75
総計		70.55

(※基準点60点以上)

5 提案額

734,950千円(指定管理期間の指定管理料合計額)